

令和 7 年度子ども等インフルエンザ 予防接種（任意接種）費用助成のお知らせ



太良町では、子育て世帯の経済的負担の更なる軽減及び町民が接種しやすい環境の整備を図るため、下記のとおりインフルエンザ予防接種の費用助成を行います。

対象者 町内の高校生（高校3年生相当年齢）以下の方及び
高校生以下の子どもを持つ保護者
※「高校生以下」とは、平成19年4月2日以降に生まれた方
※「保護者」とは、ご両親に親権がある場合は、父親及び母親が対象となります。
祖父母は助成対象外です。（65歳以上の助成：町報たら10月号に掲載予定）

助成額 1回接種につき 2,000 円
（自己負担額：医療機関にて接種料金のうち上記助成額を除いた額）

助成期間 令和7年10月1日～令和8年1月31日（医療機関により期間が異なります）

持参物 高校生以下：①マイナンバーカード、保険証、子どもの医療費受給者証のいずれか ②母子健康手帳
保護者：①ご自身のマイナンバーカード、保険証のいずれか
②子どものマイナンバーカード、保険証のいずれか
③子どもの母子健康手帳

接種場所 町内の医療機関、鹿島市の協力医療機関、佐藤病院（諫早市）

➡医療機関詳細は裏面へ

【注意事項】

- ・保護者が接種する場合、予約時及び受診時に、医療機関に「保護者として太良町子ども等インフルエンザ予防接種費用助成事業を希望する」旨を必ず伝えてください。
- ・上記持参物の原本を必ず医療機関窓口に提示してください。
忘れた場合、接種を受けられません。
- ・経鼻弱毒生ワクチン（商品名：フルミスト※）も助成対象です。
※2歳～19歳未満対象 1回両鼻へ噴霧することでインフルエンザ予防効果があります。
詳しくは接種医療機関へお尋ねください。